

令和3年9月1日

報道関係 各位

公立大学法人 名古屋市立大学
山の畑事務室事務長 菊地 修一 電話 872-5701

瑞穂警察署と大規模災害発生時における施設利用に係る覚書を締結します

9月8日（水）午後3時から締結式実施のご案内

名古屋市立大学では、市立大学病院・東部医療センター・西部医療センターの3病院が災害拠点病院として指定されているほか、滝子（山の畑）キャンパスの体育館が大規模災害発生時等の指定避難所として名古屋市の指定を受けるなど、これまでも災害時における活動の拠点としての役割を担うこととしてまいりました。

このたび、瑞穂警察署からの要請に基づき、地震・風水害等の大規模災害発生時における警察署の機能確保のため、滝子（山の畑）キャンパスの学生会館及び駐車場等関連施設の一時的使用に係る覚書を締結することで、大学として更なる社会貢献に寄与してまいります。

つきましては、本覚書を広く知っていただくためにご案内するとともに、あわせて覚書締結式については是非ご取材いただきますようお願い致します。

■締結式

- （1）日 時：令和3年9月8日（水）午後3時から
- （2）場 所：瑞穂警察署1階 署長室
- （3）出席者：名古屋市立大学理事長 郡 健二郎
愛知県瑞穂警察署長 相馬 圭吾

※取材をご希望される場合は、前日までに問い合わせ先へ社名、人数、代表者、電話番号をご連絡ください。